

クローズ
アップ

旭川市旭山動物園 開園50周年

皆さんに支えられた50年のあゆみ

旭川市旭山動物園

ASAHIYAMA ZOO
50th
ANNIVERSARY
1967-2017



今年の7月1日、旭山動物園は開園50周年を迎えることとなりました。開園は1967（昭和42）年、札幌、帯広に続く道内3番目の動物園、そして日本最北の動物園として、市の東部、東旭川町倉沼の旭山の地に開園しました。旭川市に動物園を作ろうという動きは、昭和30年代の初期からありましたが、具体的となったのは、1964（昭和39）年、五十嵐広三市長の時代に、動物園の調査費が計上されてからでした。開園にあたり、元札幌市円山動物園長の中俣充志さん（※初代旭山動物園長）に、旭川での動物園づくり、建設計画から工事、そして開園後の動物園の運営管理をお願いしました。工事着工は1966（昭和41）年6月。開園のたった一年前のことでした。着工後には豪雨が続き、工事現場は泥沼状態で、作業が困難を極めたこともあったそうです。

「みなさんの動物園が旭山にできました。

開園式をいたします。いろいろな動物たちもおまちしています。きっといい天気です。

雨なら緑が輝きます」

これは、開園式の案内文です。

開園式には、アメリカやスウェーデンなど各国の代表者も含めて、招待客約300人が出席しました。当日は小雨でしたが、案内文のとおり、緑がとてもきれいだったそうです。開園日の翌日の日曜日にはとても多くの皆さまに来園いただきました（※当日の入園者数は約5万3,000人とも言われています）。飼育員が動物舎に行こうとしても、人の流れに逆らっては歩けないほどの賑わいだったそうです。開園時には、ゾウやキリンのほか、日本最北の動物園ならではのシベリアヒョウやシベリアオオカミなど、北方系の動物も多く展示していました。



旭川駅前に、日本初の恒久歩行者天国となる平和通買物公園がオープンした1972（昭和47）年の翌年には、ソ連（現ロシア）サハリン州から、シベリアトナカイ10頭が寄贈され、1974（昭和49）年には、ホッキョクグマの国内初繁殖がありました。その翌年には、園内のシンボルになる「時計塔」が旭川ロータリークラブ様より寄贈されました。1976（昭和51）年には、世界的な冒険家・植村直己さんより、北極圏横断で活躍した2頭のエスキモー犬を譲り受けました。この時期には動物舎を増設したほか、展示動物の種類も増え、1978（昭和53）年には、累計入園者数が500万人を突破。またこの年は、年間入園者数が初めて50万人を超え、多くの皆さんに足を運んでいただきました。

■新しいイベントは80年代に多く誕生

80年代には、ジェットコースターをはじめとする大型遊具を導入していきました。1983（昭和58）年に導入した全長450mの「ジェットスクリューコースター」は当時、北海道初上陸ということもあり最長3時間待ちというほどの大人気。この年の入園者数が過去最高の約59万7,000人となったのは、まさに大型遊具の人気でした。1986（昭和61）年、飼育員が担当動物について説明する「ワンポイントガイド」が始まりました。普段見られない、飼育員だけが知っている動物の姿をお話するガイドに、お客さんも興味津々でした。現在も「ワンポイントガイド」は続いています。「ナイトZOOウォッチング」（現在の夜の動物園）や「さよならウォ

ークラリー」（現在のわくわくゲーム大会）は、1987（昭和62）年の開園20周年のときに生まれたイベントです。昼間は水の中に入っていて、大きな姿が見られないカバを、ナイトZOOで披露できました。お客さんは大きなカバの体に釘付けになっていたそうです。園に関するクイズに答えながら園内をまわるウォークラリーは、現在は夏期開園の最終日に開催する形で続いています。ほか20周年時には、動物仮装大会や、彫刻の森大会など、多くの参加型イベントが催されました。1990（平成2）年には、「冬の動物園観察会」がスタート。当時、冬期は閉園していたのですが、「ゾウやキリンなどが厳しい冬にどうすごしているか知りたい」という皆さんからの質問に答える形で、当初は予約・定員制で開催。大人気の催しでした。2000（平成12）年から始まる冬期開園のきっかけになった試みです。



■市民の皆さんに助けられ、復活した90年代

90年代には、約1年間の閉園を余儀なくされるきっかけとなった、動物のエキノコックス感染がありました。1994（平成6）年のことです。ローランドゴリラの「ゴンタ」とワオキツネザルのメスが感染により死亡し、園には感染への不安や動物たちを心配する声が数多く寄せられました。感染症対策のため、開園以来初めてとなる途中閉園（※8月27日から翌年の4月28日まで）を余儀なくされましたが、その間、職員へのお手紙や、動物への差し入れなど、本当に多くの皆さんに励ましていただきました。1996

(平成8)年には、約26万人と、過去最低の年間入園者数となりましたが、逆に考えると、むしろ26万人という、本当に多くの皆さんに支えられていたことを実感します。

■新設し、話題になった動物舎

1997(平成9)年の「こども牧場」のオープンをきっかけに、毎年のように新しい施設をオープンしました。これらはすべて、「理想の動物園を作りたい」という飼育員たちの夢を実現させたものです。大きな鳥カゴの中で水鳥たちが自由に羽ばたき、水面で遊ぶ「とどりの村」、地上を歩くときはヨチヨチでも、水中は飛ぶようにスイスイ泳ぐペンギンの姿が見られる「ペンギン館」、樹上に暮らし、ほとんど地上に降りない習性を生かした高さ17mもあるオランウータンの屋外放飼場、上下左右・縦横斜め、自由自在に泳ぐ姿が観察できる「あざらし館」など…。どの施設も動物たちが本来持っている能力を引き出し、自然に近い行動が見られる「行動展示」という概念に基づき設計されています。6月に「あざらし館」がオープンした2004(平成16)年の7月と8月は、月間来場者数が初めて日本一になりました。この年は最終的に約145万人の皆さまが来園されました。2007(平成19)年には、年間入場者数が307万人を超えました。園内は人・人・人。飼育スタッフが「あざらし館」から、5分もかからない向かいの「ペンギン館」に行くだけで30分もかかったほどの人の流れだったそうです。

■人間と動物の共生・共存を考えて

2008(平成20)年には「オオカミの森」、その翌年には道内に広く生息するエゾシカの新施設「エゾシカの森」がオープン。喰う者、喰われる者が隣同士に共生しています。この二つの施設は、「昔は人間もオオカミもエゾシカも共存していた…」ということを再現しています。2010(平成22)年に始めた「ボルネオへの恩返し」プロジェクトは、園内で飼育しているオラ

ンウータンの故郷・ボルネオ島が人間による環境破壊を受け、行き場をなくした動物、ケガをした動物たちを救助する施設を作るプロジェクトです。2011(平成23)年の、知床財団と旭川市の包括協定締結、2015(平成27)年の天売島の野生猫の受け入れも、人と動物との共生について、どうあるべきかを考え、発信するための取り組みです。



※「オオカミの森」のシンリンオオカミ

■開園50周年について

旭山動物園は、夏期開園日となる4月29日(祝)からが、開園50周年記念イヤーです。目下、事業として決定していることは以下のとおりです。

- ・動物図録の改訂版を発行
- ・50周年記念誌の発行
- ・50周年記念グッズの発売
- ・一年を通して、様々な記念イベントを開催

旭山動物園開園50周年という歴史的な節目を、皆さんと共に分かち合いたいと考えていますので、ぜひ足を運んでください。開園記念日は7月1日(土)です。毎年、開園記念日には、開園前にスタッフ有志で、園で最期を迎えた動物たちの慰霊祭を行っています。園のコンセプト「伝えるのは、命」のとおり、動物園は、新たな命が生まれ、育ち、最期を迎え、次の世代へと引き継がれる、まさに「命」を感じられる場所です。旭山動物園は、皆さんに育てられ、今年で50歳を迎えます。今後も理想の動物園を目指し、皆さんと共に歩んでまいりますので、応援のほど、よろしくお願いいたします。



プログラム

- ★やさしい税金クイズ大会
- ★小学校6年生の「租税教室」
- ★「税に関する絵はがきコンクール」
作品展&表彰式
- ★旭山動物園飼育員さんによるトークショー
- ★盲導犬育成基金への募金活動
- ★お楽しみ大抽選会

おもしろ 税 2016 ミナ〜ル

平成28年度

「税を考える週間」～この社会あなたの税がいきている～



11.13

PM 1:00 ▶ PM 4:00

アートホテル旭川 3階(旭川市7条通6丁目)



★ 税を考える週間とは… ★

国税庁では、日頃から国民の皆様へ租税の意義・役割や税務行政の現状について、より深く理解してもらい、自発的かつ適正に納税義務を履行していただくために納税意識の向上に向けた施策を行っています。特に毎年11月11日から11月17日までの一週を「税を考える週間」とし、この期間を中心に様々な広報広聴施策を実施するとともに、税務行政に対するご意見やご要望をお寄せいただく機会としています。

今年の「税を考える週間」では、「くらしを支える税」をテーマといたしまして、国民の皆様へ国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、国民各層の納税意識の向上を図ることとしています。

★ 税を考える週間の取り組み ★

「税を考える週間」期間中は、主に次のような広報広聴活動を行います。

1. マスメディアを通じた広報

新聞広告やインターネット広告などのマスメディアを通じて広報します。

2. 国税庁ホームページの活用

国税庁ホームページに国税庁の取組を紹介するページを開設します。このページでは、インターネット番組「Web-TAX-TV」で国税庁の仕事をドラマ仕立てで作成した番組や社会保障・税番号制度の概要を解説した番組を紹介するほか、講演会資料も掲載します。また「Web-TAX-TV」の番組については、YouTubeに開設している国税庁動画チャンネルに

おいても配信します。

3. 講演会及び説明会等

国税局や税務署による主に大学生や社会人を対象とした講演会や説明会を開催し暮らしを支える税をテーマに説明を行います。

4. 国税モニター座談会

国税局や税務署では、幅広い分野の方へお願いしている国税モニターと座談会を行い、税に関するご意見・ご要望をお聴きし、双方向の情報交換に努めます。

5. 税に関する作文の表彰

全国の中学生・高校生の皆さんから応募のあった税に関する作文の入選作品の表彰が、全国各地で行われます。尚、優秀作品は、国税庁ホームページ及び各種広報紙等に掲載し広く発表します。

6. その他

関係民間団体による講演会や税の作品展の開催などが全国各地で行われます。

★ 税を考える週間の歴史 ★

「税を考える週間」のようなキャンペーン期間を設けて集中的に行う広報活動はかなり古くから行っています。その歴史は昭和22年に申告納税制度が導入され、昭和24年に国税局が発足しておりますが、当時は税務行政に対する納税者の不満が多く聞かれていたという時代でした。そのような時代背景があり、円滑な税務行政の成否は、納税者の協力いかにかかっている点に顧み、昭和29年から、「納税者の声を聞く月間」を設けたことから始まります。当時は、積極的な苦情相談、納税施設の改善及び各税法の趣旨の周知

を中心とした納税思想の高揚に関する各施策を中央及び地方を通じて組織的に行うこととしておりました。そして、昭和31年からは、苦情相談を重点項目として期間を「月間」から「旬間」に改め、税務行政に対する納税者の皆様の意見や要望を積極的に聴き、各種の行事を通じて納税者の皆様との信頼を深め、納税者の皆様にとって近づきやすい税務署というイメージを作り、納税意識の高揚を図ることを目的に実施しておりました。

その後、昭和49年には、「旬間」の一般的な見直しを行い、毎年同じ時期を行うこととして「税を知る週間」に改称しました。「週間」の実施に当たっては、税を社会全体の役割の中で捉える見地から、納税者の方だけでなく国民各層が、税のよき理解者、協力者であるべきことを改めて認識し、広報広聴の対象とするとともに、各種の施策を通じて、声を聞くという受身の姿勢だけでなく、積極的に税の重要性、執行の公平性等を広報することを目的に実施しました。

そして、平成16年からは、国民一人一人が、わが国をどのようにして支えているのか、公的サービスと負担をどのように選択するのかを含めて、税のあり方、国のあり様を真剣に考えていただく時期に来ているという観点から、単に税を知るだけでなく、能動的に税の仕組みや目的を考えてもらい、国の基本となる税に対する理解を深めていただくことを明確にするため「税を考える週間」に改称しています。

このように、この取り組みは大変歴史のあるものなのです。



1

①400名を超える市民が来場、ご家族連れも多く会場は大賑わい、普段あまり馴染みのない税や社会のあり方について楽しみながらも共に考えた。



2

②毎年好評のやさしい税金クイズ大会、北海道でふるさと納税が一番多かった所はどこ？税金博士とイータ君から出題される難問珍問に挑戦した。

③女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」表彰式の様子。審査員長の道立旭川美術館の菅沼館長より素敵な賞状と記念品が贈呈された。



3

④豪華地場産品に年貢米と銘打った道産米あわせてなんと約200本！大抽選会は大いに沸きあがった。



7

⑤税金クイズ全問正解者には法人会オリジナルのクオカードをプレゼント。



4

⑥キャンペーン犬のサマーちゃんも登場した盲導犬育成基金への募金活動、浄財は税理士会旭川支部を通じて北海道盲導犬協会に寄付した。



8

⑦「税に関する絵はがきコンクール」作品展の様子、応募総数304点すべてを展示したが自分の作品を見つけてちょっと誇らしげに記念撮影♪



5

⑧旭山動物園の飼育員さんによるトークショー。愛くるしい動物たちの様子やその生態を通して命の大切や社会のあり方についてユーモアも交えて語ってくれた。



9

⑨青年部会による租税教室の様子。税金は何のために使われているのでしょうか？初めは緊張の面持ちも徐々に児童たちの積極的な発言が印象的だった。



6

第8回 せい かん 税に関する え 絵はがきコンクール



大賞



武藤 佑娃さん〔左〕
(千代田小学校5年)

斉藤 杏実さん〔右〕
(東五条小学校6年)



女性部会では全国的に租税教育活動の一環として「税に関する絵はがきコンクール」を実施している。当部会では小学校高学年を対象に夏休みにあわせて募集し、作品展と優秀作品の表彰式を11月13日(日)・アートホテル旭川にて開催した法人会『おもしろ税ミナ〜ル! 2016』において行った(作品展は同ホテル1Fロビーに11/17まで展示、その後は合同庁舎やフィール旭川にも展示)

応募総数は管内40校より304点、今回も審査員長に道立旭川美術館の菅沼肇館長を迎え、大賞2点、税務署長賞や旭川市長賞など関係諸機関からの特別賞10点をはじめ入賞34点を選出した。表彰式は400名を超える大観衆の前でステージに上がり、自身の作品が大型スクリーンに映し出されるなか、菅沼館長より1人ずつ賞状と記念品が贈呈されたが、児童たちの緊張した面持ちと誇らしげな姿が印象的であった。また今回、学校として積極的に取り組んでいただい大有・東五条・緑新・旭川第二・比布中央の各小

学校には学校賞の贈呈を決定し、後日女性部会の幹部らが記念品を持参し訪問した。

普段あまり馴染みのない税に関して、少しでも何か考える機会になればと企画したものが、本年も個性豊かな作品の数々と当日ご家族連れで多くの方々が来場してくれたことに、租税教育の重要性と意義を実感することが出来た。また、学校関係者や税務当局など関係諸機関の協力に支えられ年々参加学校数も広がりを見せていることに、大きな使命感をもって今後も女性部会の最重要事業として全力を傾注することを誓った。



応募全304点の作品展と表彰式の様子

管内40小学校より応募総数304点、個性豊かな作品の数々に租税教育の重要性を実感
優秀作品紹介



上川総合振興局長賞



谷 晃輔さん
 (大有小学校 6年)



旭川市長賞



高山 徹平さん
 (附属旭川小学校 4年)



旭川中税務署長賞



細川 歩花さん
 (近文小学校 6年)



旭川東税務署長賞



菅野 涼介さん
 (愛宕東小学校 6年)



旭川市教育長賞



吉田 可琳さん
 (大有小学校 6年)



旭川市PTA連合会会長賞



笠原 陽さん
 (春光小学校 6年)



旭川商工会議所会頭賞



板垣 果歩さん
 (神楽小学校 5年)



税理士会旭川支部長賞



吉川 紫乃さん
 (大有小学校 6年)



旭川中法人会会長賞



井口 映穂さん
 (西御料地小学校 5年)



旭川東法人会会長賞



小松 愛来さん
 (永山小学校 5年)



準大賞



木村 真凜さん
 (啓明小学校 6年)



準大賞



谷内梨々花さん
 (緑新小学校 6年)



優秀賞

酒井 佑颯さん(愛宕東小学校 6年)
 老 しおんさん(神居東小学校 5年)
 大久保咲良さん(神居東小学校 6年)
 杉山 咲羽さん(啓明小学校 5年)
 笠原 咲さん(春光小学校 4年)
 澤田 美実さん(大有小学校 6年)
 野々村威吹さん(東神楽小学校 5年)
 河村 和音さん(東聖小学校 4年)
 長田谷陽花さん(緑新小学校 6年)
 日下日菜乃さん(緑新小学校 6年)



奨励賞

那須川壱星さん(愛宕東小学校 4年)
 斉藤 連さん(大有小学校 6年)
 後藤 采愛さん(東五条小学校 6年)
 平野 心海さん(比布中央小学校 6年)
 松尾 望愛さん(比布中央小学校 6年)
 藤井 歩美さん(附属旭川小学校 6年)
 岩間 萌恵さん(北鎮小学校 6年)
 松田 愛果さん(北光小学校 5年)
 前田 結唯さん(北光小学校 5年)
 奥山 来愛さん(緑新小学校 6年)



次代を担う児童たちへ『租税教室』を開催!!

将来の夢や目標を語り合う…経営者の視点からキャリアアップ授業の要望も

青年部会では全国的に租税教育活動を積極的に展開しており、当会でも旭川中法人会との協同により小学校6年生を対象に租税教室を開催している。今年度は神居東・鷹栖北野・西神楽・朝日の4校を訪問し租税教室（出前授業）を実施するとともに「税を考える週間」恒例の法人会『おもしろ税ミナ〜ル』においては、教育大学旭川校の学生らも見学を訪れるなか実施した。



西神楽小学校における租税教室の様子

平成28年度『租税教室』実施状況

| 開催日 | 学校名(対象児童) | 講師担当 |
|--------|--------------|-------|
| 11月4日 | 神居東小学校(88名) | 福居・植西 |
| 12月2日 | 鷹栖北野小学校(50名) | 東堂・鳥海 |
| 12月5日 | 西神楽小学校(15名) | 牧原・落合 |
| 2月17日 | 朝日小学校(42名) | 東堂・本間 |
| 11月13日 | 管内23校(43名) | 森 |



租税教室で配付した税の下敷きと小冊子



租税教室に参加した児童から寄せられた

感想文

税金の種類が約50種類もあっておどろきました。税金で建てられているものなどは金額がすごく高く、もし税金がなかったらこのようなものは自分たちで作らなければならぬため、税金がないと大変なことになるんだなあとおためて思いました。

税金は国のために使われていると思っていたけど、国のために使うことによって自分たちの暮らしに返ってくるものなんだということが分かりました。



租税教室を受けるまでは私は税金の分のお金は払いたくないなあとか、もったいないなあと思っていましたが、税金のことをいろいろ教えてもらって税金がなければ私たちの生活は成り立たないんだと気づきました。

私の身のまわりではたくさんの税金が使われていて、教科書も税金で作られていると聞きびっくりしました。みんなが納めている税金なので私も大人になったらしっかりと税金を納めて、大切に物を使っていこうと思いました。

税金はいろいろな建物や消防車や学校とかに予想以上の金額が使われてびっくりしました。だから税金はすばらしい社会へのみんなの会費なんだなあと思いました。

税金のことだけではなく、大人になっていくためにはどのようなことをしていけばいいのかということも勉強になりました。



今日の租税教室で特に印象に残ったのは学校への税金です。ぼくたち1人に6年間で約600万円も税金が使われている事実を知って、ぼくは今まであまりまじめに勉強してこなかったので、これからはもっとまじめに勉強しようと思います。

四団体合同新春研修会

旭川東・中法人会の青年部会と女性部会が一堂に会する恒例の四団体合同新春研修会を2月1日(水)旭川グランドホテルに於いて開催した。4団体より約100名の部会員が出席し、講師には旭川東税務署の飯塚副署長と旭川中税務署の鈴木副署長を招き、それぞれ「最近の納税環境」「税務以外の国税の仕事」と題して講義を行った。研修会終了後には両税務署幹部や親会正副会長を来賓に迎えてニューイヤーパーティを開催し、毎年好評の各部会ごとによるアトラクションなど趣向を凝らした内容に会場は熱気と歓声にあふれ大いに沸き上がった。



四団体合同新春研修会の様子

女性部会全道大会

10月14日(金)小樽市民センターマリンホールに於いて第17回女性部会全道大会が開催された。旭川両女性部会からは27名が参加し、道女連協副会長として廣野部会長(旭川中)の開会宣言で大会は幕をあげ、税に関する絵はがきコンクールの表彰式では旭川両女性部会からの作品がいずれも優秀賞に選出された。全道各地の女性部会とも交流を深め、今後の女性部会活動への新たなヒントや女性経営者としての資質向上に大きな刺激を受けた意義ある大会となった。



女性部会全道大会(小樽大会)の様子

税務研修会& きき酒会

12月14日(水)アートホテル旭川に於いて青年部会・女性部会合同による税務研修会を開催した。講師には旭川東税務署法人1部門の大石統括官・中川調査官を招き、税務にまつわる様々な問題からなる設問形式の講義を受けた。恒例のきき酒会では酒税の一端にもふれながら、日本酒はもとよりビールやワインなどから水やお茶まで趣向を凝らした7種目22種類に挑戦した。今年の名人は水上崇氏(三葉製菓株)に決定し、なんと5度目の名人に輝いた。



研修会・きき酒会の様子と名人に輝いた水上氏

女性部会税務研修会

女性部会では年度末3月に期末テストと称してクイズ形式の税務研修会を開催している。今年度は3月7日(火)旭川グランドホテルにて開催し、講師の旭川東税務署大石統括官と中川調査官が女性部会のために練り上げた難問・珍問に挑戦した。研修終了後には講師を交えて交流会も開催し、今年度の女性部会活動を振り返るとともに成績優秀者に記念品が贈呈されたが、成績結果の良し悪しにかかわらず全員の留年(笑)が決定、新年度も女性部会は更なる研鑽に励むことになった。



春期講演会を開催

加藤清隆氏の辛口解説が好評…

旭川東・中法人会では様々な分野で活躍する著名人を講師に招き春期講演会を開催しており、会員のみならず広く一般市民にも開放し好評を得ている。本年は3月1日(水)アートホテル旭川に於いて、テレビでもお馴染みの政治評論家、加藤清隆氏を招き「どうなる？安部政権とわが国の針路！～いま何が起きているのか～」と題して、世界的にも混迷する政治・経済の行く末から身近な私たちの暮らしに与える影響まで多岐にわたり語っていただいた。当日は約400名が聴講し、安倍首相をはじめ政財界の要人とのパイプも太く確かな情報源を持つ加藤氏のテレビ同様の歯に衣着せぬ激辛コメントに会場は一気に引き込まれ、聴講者の熱心に耳を傾ける姿が印象的であった。



春期講演会の様子と講師の加藤清隆氏

実務者向け税務研修会

当会では毎年、確定申告や3月決算等にあわせて経理担当者など実務者を対象に税務研修会を開催している。本年は永山・当麻・比布地区税務研修会(2/21)、東旭川・工業団地・東川地区税務研修会(2/23)、上記以外の地区を対象に実務者向け税務研修会(3/8)をそれぞれ開催し、講師には旭川東税務署法人1部門より大石統括官・中川調査官を招いて、税制改正や法人税・印紙税等の実務のポイントを例題などもあげながら分かりやすく解説してもらった。

講義終了後には日頃の経理処理等に関する講義が個別質疑に対応するなどきめ細かい内容となった。



実務者向け税務研修会の様子

新設法人説明会

2月17日(金)旭川商工会議所に於いて、会社設立後1年未満の企業を対象に研修会を開催した。講師には税務署より法人担当官を招き、会社設立から決算・申告までのポイントや法人税・消費税・源泉所得税等の経理処理など実務に関して講義を行うとともに法人会への入会勧奨も行った。

住宅用階段、リフォーム用階段、天然木化粧合板、不燃合板、他各種合板、建材、製造販売

広葉樹合板株式会社
KOYOJU PLYWOOD CORPORATION

代表取締役 山口 裕也

〒071-8112 旭川市東鷹栖東2条2丁目137番372 TEL(0166)57-1717 FAX(0166)57-1702
URL <http://www.koyoju.co.jp>

新春講演会を盛大に開催

全国的には豪雪や寒波に見舞われた今冬だが当地は大変穏やかな新年の幕開けとなった。

本年も旭川東法人会との合同による新春講演会を1月17日(火)アートホテル旭川に於いて開催し、両法人会あわせて約150名が出席した。講師には道立旭川美術館館長の菅沼肇氏を招き、美術館の運営や舞台裏を紹介いただくとともに美術を通じて生まれる出会いや楽しみをユーモアも交えて語っていただいた。講演会終了後には税務当局幹部や旭川市長など多数の来賓を迎えて新年交礼会を開催し盛会裡に終了した。



多数の会員らが聴講した新春講演会の様子

平成29年度税制改正に関する提言

法人会では毎年税制改正に関して、健全かつ中小企業の活性化に資する税制の構築を目指し、政府・政党・関係省庁等に対して建設的な意見を提言している。昨秋10月20日に開催された第33回法人会全国大会(長崎大会)において平成29年度税制改正に関する提言が決議され、これを受けて当会でも11月22日に地元選出議員や旭川市長・旭川市議会に対して提言書に基づく税制改正事項の実現に向けた要望活動を行った。

平成28年度納税表彰式

昨秋11月15日(火)旭川グランドホテルにおいて平成28年度納税表彰式が執り行われ、永年にわたる申告納税制度の普及発展と納税道義の高揚、税務行政への協力、さらには法人会活動などに対して尽力された方々が表彰の栄に浴されました。受彰者の皆様にはその功績に対して衷心より敬意とお祝いを申し上げます。

◆旭川東税務署長表彰

当会副会長

松尾俊彦氏(旭川トヨペット株)

当会常任理事・上川支部長

辻拓氏(有上川印刷所)

経営セミナー開催

当会では定期的に経営に役立つ様々なセミナーを開催しているが、11月28日(月)には講師にはまぐち総合法務事務所の濱口代表を招き、中小企業のための社会保険等対策セミナーを開催した。また、当会ホームページ上には無料インターネットセミナーを開設しており、経営や時事問題から雑学まで毎月約400タイトルをどなたでも利用することができ好評を得ている。



経営セミナーの様子

こび やま

媚山鉄工株式会社
 KOBİYAMA

代表取締役 媚山 正人

〒078-8253 旭川市東旭川北3条6丁目5-10 TEL0166-36-1037 FAX (1F) 0166-36-1058 (2F) 0166-36-1038

★ 企業・お店のPRに! ★

掲載費など一切無料!



法人会クーポン『掲載企業募集中』

掲載に関する内容

会員企業はもとより一般企業（一部制限あり）の方も掲載いただけます。
登録料・手数料は一切かかりません。

- 配布先 / (公社)旭川東・中法人会会員企業約2,500社
- 年間発送予定 / 3月 / 7月 / 10月 / 12月

★当会ホームページに詳細・申込用紙などを掲載しておりますので、是非ご覧ください。
(HP <http://ash-ho.or.jp>)

《掲載イメージ》

表面

会社・店舗名
割引内容・注意事項など

裏面

住所・TEL
地図・会社PRなど

法人会クーポン
No.00
☆このクーポンはコピーしてもご利用いただけます☆

法人会クーポン
酒屋『ひがしほうじん』
1,000円以上お買い上げのお客様
《ワイン1本》プレゼント!
◎営業時間 午前9時～午後5時30分 有効期限: ○年○月末日

法人会クーポン
店舗商品10%off
お問合わせ: 月曜～金曜日 9:00～17:00
有効期限: ○年○月末日

法人会クーポン
フラクショップ『NAKA』
全品5%引き～!
※地方発送・ギフト券は不可。 有効期限: ○年○月末日

法人会クーポン
スナック『法じん会』
2時間 飲み放題が...
2,500円!!
有効期限: ○年○月末日

※右記のクーポンチラシ一覧は、A4サイズで配布しております。

お店や会社の発送物を封入しませんか

- ★封入手数料……会員 10,000円（税込）・非会員 15,000円（税込）
- ★配布先………(公社)旭川東・中法人会会員企業約2,300社（親会所属会員のみ）
- ★チラシサイズ…A4サイズ以内（印刷済のものを持ち込んでいただきます）
- ★発送時期………3月・7月・10月・12月などを予定

● 発送までの流れ ●

1. 事前にお申しいただき、封入チラシの内容等を確認させていただきます。
 2. 発送予定日の1週間前までに印刷済のチラシを法人会事務局までお届け願います。
 3. 封入の上、全会員企業宛に発送いたします。
 4. 封入手数料をご請求いたします。
- ・ 発送時期は1年を通してございますが、その都度異なりますので法人会事務局までお問い合わせ下さい。
 - ・ チラシは原則1枚ものいたしますが、パンフレット等の場合はお問い合わせ願います。（但し追加料金をいただく場合がございます）
 - ・ 封入希望多数の場合は、先着順により1回につき5社までとします。
 - ・ 一部の地域のみ発送はお受け出来ません。
 - ・ チラシの掲載内容について、次のような記載がある場合は封入をお断りいたします場合がございます。
 - * 誹謗中傷
 - * 公序良俗に反するもの
 - * 法律上取引が禁止されているもの
 - * その他、封入が適当でないと判断されるもの

お問い合わせ

(公社)旭川東・中法人会

〒070-0043

旭川市常盤通1丁目
旭川商工会議所1階
TEL (0166)29-3330
FAX (0166)29-3322

当会ではA4版封筒にて年4～5回程度、広報誌や研修会の案内などを会員へ発送しておりますが、現在、サービス事業として、会員企業(非会員企業も可)の皆様のチラシなどを封入するサービスをおこなっております。難しい手続きはございませんので、是非ご利用いただけますようご案内申し上げます。



行動する法人会

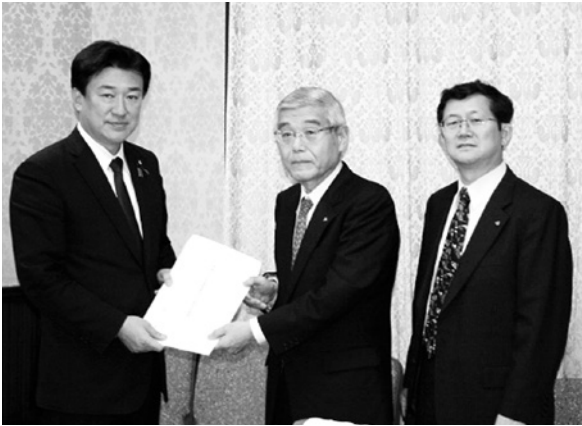
平成29年度税制改正に関する提言

全法連では、平成29年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

財務省

10月27日

財務副大臣 **木原 稔** 氏



左から 木原財務副大臣、柳田税制委員長、横山専務理事

公明党

財政・金融部会団体ヒアリング
11月14日

財政・金融部会長 **上田 勇** 氏



自民党

予算・税制等に関する政策懇談会
10月20日

財政・金融・証券団体委員長 **牧島かれん** 氏

| | | |
|-----------|---------|---------|
| 山口 泰明 氏 | 井上 信治 氏 | 土井 亨 氏 |
| 吉野 正芳 氏 | 奥野 信亮 氏 | 土屋 正忠 氏 |
| 神田 憲次 氏 | 石崎 徹 氏 | 大野敬太郎 氏 |
| 小倉 将信 氏 | 中谷 真一 氏 | 黄川田仁志 氏 |
| 中山 展宏 氏 | 藤原 崇 氏 | 築 和生 氏 |
| 山田 賢司 氏 | 山田 美樹 氏 | 長峯 誠 氏 |
| 松川 るい 氏 他 | | |



民進党

財政・金融部門団体ヒアリング
11月9日

ネクスト財務・金融大臣 **大塚 耕平** 氏
古川 元久 氏 白 眞勲 氏 古賀 之士 氏



この他に国税庁、総務省、中小企業庁などに対して提言活動を行いました

「北海道技能士 フォーラム旭川大会を 終えて」

美浪左官工業株式会社
代表取締役社長
美 浪 利 光



「技能士」という資格をご存知でしょうか。長年にわたり技能の研鑽に励み、国が実施する技能検定に合格した人たちに与えられる称号です。職種は幅広く、私が携わる左官・タイルをはじめ、建築工、洋菓子やフラワー、理容美容など127職種があります。

全道各地の技能士が一堂に会するのが「北海道技能士フォーラム」です。道内の各支部が持ち回りで主管を務め、年に1度聞かれています。今年度は私が会長を務める旭川地方技能士会が主管となり、2月15、16日にアートホテル旭川で開催いたしました。約500人が参加する一大イベントのため、実行委員会を立ち上げて昨春から準備を進めて参りました。成功裏に終わり、ホッと胸をなで下ろしているところです。

大会は式典にはじまり、功労者の表彰、講演やものづくり実演、交歓会を通じて技術の向上や伝承について意見や情報を交換します。毎回、主管を務める支部では地域色豊かな企画を打ち出すため、旭川支部では、「カクテル」と「氷彫刻」という旭川が誇る技術のコラボを披露いたしました。

日本バーテンダー協会北海道統括本部旭川支部長の渡辺陽介様にオリジナルカクテルを作っていただき、NPO法人日本氷彫刻会北海道地方本部旭川支部氷土会の岩田英樹様が制作された氷のコップでカクテルの試飲を体験していただくというもので、参加者に大変喜ばれました。

また、講演では道内で2番目に若い杜氏として知られる高砂酒造の森本良久様に酒造りに関する貴重なお話をして頂き、伝統技術の奥深さに感銘を受けました。

私自身、大会を通じて他の職種の技能について理解を深められる大変貴重な機会となりました。技能士を目指す若者が減少する中、ものづくり業界は人材不足に直面しています。大会で再認識した“職人スピリット”を次世代に伝えることで、今回の大会が各業界の発展につながることを願っています。

「キューバの旅」

(医)正豊会
東郷整形外科医院
理 事
東 郷 明 子



昨年11月17日から6泊8日のキューバ旅行は旭川から23人のツアー、一般的にキューバ入国はカナダ経由という事でナイアガラに1泊した後ハバナに到着して空港からホテルに向かったのは深夜でした。途中は殆ど人家が見えず、街灯も車のヘッドライトも日本の半分くらいの明るさでネオンもなくキューバの第一印象は“暗い国”でした。

ところが翌朝印象は一変、青空の下、カンパリ色や水色、ピンクと色鮮やかな古く大きなアメ車が客待ちしている横を馬車が通り過ぎます。どこでもこのような光景が見られました。ハバナから観光の中継地点となる保養地トリニダへ移動、このホテルはチェックインの時に手首に付けたタグを見せるとアルコールもフリーです。ビーチでダイキリを飲みながらカリブ海に沈む夕日を眺めたり、みんなでモヒートを楽しんだりの2泊でした。

サンタクララという町ではゲバラの記念塔を見学、高く聳える像を眺めお店の看板にも肖像画がたくさんあって人気の高さを知りましたがそれでもゲバラは第3位、やはりカストロがダントツの1位だそうです。

ヘミングウェイもキューバでは銅像や肖像画が至る所にありました。野球場もあるヘミングウェイの自宅からはハバナの町が一望できます。そして彼が常連だったというエル・フロリディータではカウンター席に座った像が訪れる客をにこやかに迎えていました。ここのフロズンダイキリは最高の味でした。

キューバはラム酒と葉巻が有名ですが観光バスは全て中国製、ロシア正教の協会があり社会主義の国であることに気づかされます。治安は良く通りもゴミなどなくスペイン統治時代の建物が世界遺産になっている街並みも、サトウキビで財を成した豪邸も数多くあり、明るい、見どころ満載の観光でした。

帰国翌日にカストロが亡くなり全国民が喪に服すという報道があり、歴史の一時代の句読点に居合わせたような忘れられない旅行となりました。

経営者のための 法律相談

Q & A



旭川総合法律事務所弁護士 皆川 岳大

Profile

永山南中学校、旭川東高校、北海道大学法学部卒業。地元企業の顧問弁護士業務と医療機関の経営コンサルタント業務のほか、借金問題等の消費者問題にも取り組んでいる。好きなアーティストは長渕剛、吉川晃司。趣味は、居酒屋めぐりとワイン。

弁護士のある日の一日

Q

こんにちは、旭川市内で中小企業の社長をしている者です。この度、一念発起して、ロースクールに入学し、地元である旭川で「人情派弁護士」になりたいと考えています。旭川のような田舎の弁護士さんは、毎日、どのような仕事をしているのですか。教えてください。（永山・Hさん37歳）

A

Hさんのご質問に答え、今回は、私のある一日の仕事の様子をお話しましょう

7時00分 起床。昨日は2週間ぶりの休肝日であったので体調は良い。朝ご飯はなし。最近では1日2食にしている。

8時30分 事務所に到着。メールをチェックする。顧問会社A社から従業員の解雇についてのご相談のメールがあり、大至急電話をする。その後、お茶を飲みながら北海道新聞のお悔やみ欄と旭川欄だけを読む。ライナーにも目を通し、今度行ってみたいお店のクーポン券2枚をハサミで切り取る。

9時00分 法律相談① 住宅ローンの支払いが困難になったサラリーマンの方のご相談。何とか住宅を残して生活を立て直すために「個人再生」の方針を選択することに決定し、今後の流れを説明する。なお、「個人再生」の手続きについては、当事務所のホームページをご覧ください。

10時00分 法律相談② 顧問会社B社から売掛金の回収についてのご相談。少額の売掛金の回収であるため、まずは弁護士名で内容証明郵便を出すことに決定する。相談を終え、急いで、裁判所に向かう。

11時00分 人身交通事故の民事裁判 約1年続いた訴訟であったが、この日、和解が成立する。訴訟を提起したことによって、保険会社が訴訟前に提示していた金額から大幅に増額して和解が成立した。依頼者の方もとても喜んでくれた。なお、当事務所の「交通事故事案の解決事例」については、ホームページをご覧ください。

12時00分 事務所に戻る。最近ハマっているそば屋さんにもりそばを食べに行きたかったが、時間がなく、事務所の向かいのおにぎり屋でおにぎりを買って、食べながら机仕事をする。おにぎりの具はチーズかつおが好きである。

12時30分 ここから20分刻みで3件の打ち合わせ。まずは、自己破産の申し立てに関するお客様との打ち合わせ。次は、顧問先C社の担当者との打ち合わせ。最後は、一緒に相談会をしているプロネットワーク5所属の仲間と簡単な打ち合わせ。お客様から一久大福堂のお菓子の詰め合わせをいただいたので事務所の7人みんなで分けていただくことにした。

13時30分 法律相談③ 法人破産のご相談。とりえず緊急の状況ではないということであり、様子を見て再度ご相談に来られるとのことであった。

14時40分 再び裁判所へ 破産管財事件の債権者集会在が2件続けてある。あわせて20分くらいで終わる。その後、弁護士会館で、先輩弁護士とミランクンデラの「不滅」という小説についておしゃべりしていると事務所から電話があり、急いで事務所に戻る。

15時30分 事務所にはない間に来ていた電話に、折り返しの電話をしたり、机の上の決裁書類を確認したりする。おやつにランドホテルのパン屋で買っておいた「あんドーナツ」を食べる。

16時00分～広告代理店とデザイン会社との打ち合わせを10分程度する。

16時30分 再び裁判所へ 民事裁判 内容は秘密。

17時00分 法律相談④ スカイプで顧問会社D社と相談 内容は秘密。

18時30分 所属している団体の勉強会（飲み会）に参加する。

以上が、田舎の弁護士である私のある一日の仕事の様子です。

今年は



酉年

酉年経営者「随感随筆」

酉年の年男として思う事

旭川トヨペット株式会社

代表取締役社長 松尾 俊彦 氏
(昭和20年生まれ)



酉年経営者インタビューに寄稿させていただく機会をいただきましてありがとうございます。

私は終戦直後の昭和20年11月に福岡県で生まれ、その後高校卒業まで愛知県豊田市で育ち、東京で大学生活を送り、卒業後トヨタ自動車に入社しました。国内営業部内で仕事が主で、昭和58年に北海道6社のトヨペット店の経営指導をする地区担当員になったのが北海道との関わりの始まりでした。その後、北見トヨペットの社長を3年、トヨタ自動車に戻りレンタリース部長の後、神戸トヨペット、トヨタレンタリース神戸の社長を10年間やった後、平成21年から現在の旭川トヨペットで仕事をしています。

当社は昨年創業60周年を迎え、北は稚内から南の富良野まで12の新車店舗と3つの中古車センターで新車、中古車販売、整備事業を通じてお客様に「早く行ける」「楽に行ける」「便利だ」「効率が上がる」「楽しい」等の車の持つ機能を感じていただき、車を通じてお客様の生活やお仕事で幸せを感じていただく事を願って300人の社員で仕事をしています。たくさんのお客様から選ばれ、頼っていただける自動車販売店を目指しています。

年男として酉年に因んだお話をしたいと思いま

す。私の生まれた昭和20年は終戦の年です。戦時中と戦後が混在した年です。私は終戦後の11月生まれですので「俊彦」という普通の名前を付けてもらいました。会社に入って同期に「勝彦」「勝利」「勝也」という名前のメンバーがいました。誕生日を聞いたところ3人とも終戦の8月15日以前の戦時中の生まれでした。(この3人は私と同様トヨタの販売店の社長になりました)

そこで、小学校、中学校、高校の同期の名前を調べてみたら「勝久」「忠」「征男」「利勝」「勝義」「勝彦」「勝次」「勝」更に女子にも「勝子」「勝枝」といった名前が出てきました。戦時中といっても昭和20年にもなると戦況も厳しくなりより愛国心が高まり、子供の名前にも大きく影響したのではないかと思います。このまま平和で戦争にかかわりがなく、子供に自由に名前が付けられ世の中が続いてほしいと思います。

■酉年の出来事

当社の50年史で毎年の主な出来事を取り上げてありましたのでその中の酉年の主な出来事をご紹介します。

■1957年(昭和32年)

観測船宗谷で南極に上陸、昭和基地が作られま

“よりよい生活環境を創る” H・B企業グループ



北海美掃株式会社

総合ビルメンテナンス
・日常清掃・機械設備管理・警備業務
・建築物環境衛生管理・浄化槽維持管理
・空気環境測定・害虫防除・ハウスクリーニング
・ジャンプリア、カーペット、エアコンクリーニング



圧洗浄サービス
院内清掃サービス



パイプ管理の3工法
H-P-C工法
(給水管衝撃波洗浄)
J-C工法
(排水管ジェット洗浄)
O3工法
(排水管オゾン巡回洗浄)



株式会社 赤勾シ
環境化学分析センター

■建築物環境衛生管理
(貯水槽の清掃、給・排水管の洗浄、浄化槽維持管理、害虫防除)
■計量証明事業(水質、土壌分析、ばい塵測定)
■飲料水水質検査 ■温泉成分分析 ■作業環境測定
■レジオネラ属菌等検査 ■シックハウス・シックスクール

本社 〒079-8424 旭川市永山14条3丁目3番4号 北海美掃 0166-25-3288 ホクカン 24-5593 FAX 26-1038
支社 〒001-0907 札幌市北区新琴似7条11丁目1番地31号 北海美掃 011-763-7622 ホクカン 763-7611 FAX 763-7808
URL <http://www.hokukan.co.jp> e-mail penguin@hokukan.co.jp

した。

■1969年（昭和44年）

5月26日東名高速道路が開通（東京—愛知県小牧）、実は小牧から西宮までの名神高速道路が先に開通しており、東京—西宮間が開通し、まさに高速時代が始まり、車の進歩も相まってモーターレーゼーションの幕開けでもありました。7月20日にはアメリカのアポロ11号が人類初の月面着陸成功。

■1981年（昭和56年）

7月29日ダイアナ妃とチャールズ王子のご結婚がありました。ウイリアム王子、ヘンリー王子の2子をもうけたが1997年ダイアナ妃は交通事故による不慮の死を遂げました。

■1993年（平成5年）

6月9日徳仁皇太子と小和田雅子さんがご結婚された。

7月12日北海道南西沖地震。これは奥尻の地震で200名の方が亡くなり、30名の方が行方不明でした。

■2005年（平成17年）

今から12年前ですが、3月25日に愛知万博が開会しました。これは、私の帰省先である愛知県長久手市で開催され、180日間の会期で2200万人の入場者であったということです。しかし、1970年に開催された大阪万博には会期もほぼ同じでしたがその時の入場者は6400万人、私も会社の仲間と行きましたが、人気会場は長蛇の列で全然見ることができませんでした。人気は「月の石」のアメリカ館、ソ連館、日本館でした。

10月14日に郵政民営化法案が成立。その前の国会で衆議院通過後参議院で否決、小泉首相が解散し、選挙で自民党が圧倒的多数を獲得し一挙に可決しました。

■2017年（平成29年）

西年の今年は今明けからアメリカのトランプ新大統領の言動で世界が騒がしくなっていますが、この後、平和で明るい1年になり、又、皆様にとってすばらしい年になりますよう心よりお祈りしています。



酉年生まれはどんな人…?



2017年の干支は、十干が「丁（ひのと）」、十二支が「酉（とり）」なので『丁酉』となります。干支と十二支は同じものと思いがちですが、本来は十干の10と十二支の12を組み合わせただけで60通りからなります。あまり馴染みのない干支の周期ですが、有名なものには生まれた時の干支が一周した記念にお祝いする「還暦」がありますね。

十二支の10番目となる酉年は、9番目の申（さる）と11番目の戌（いぬ）との喧嘩を仲裁するために、猿と犬の間である10番目の干支になったと言われてます。さらに酉年の酉は「とりこむ」に通じるとされており、商売などには非常に縁起がいいものとも言われています。

さて、酉年の「とり」は「鶏（にわとり）」を指しており、鶏は武士が備えるべき5つの徳「知・信・仁・勇・敵」を備えていると言われてます。一般的に酉年生まれの人は、頭の回転が早くバランスが取れており、洞察力にも優れ細かいところにも良く気がつきます。客観的に物事

をみて判断ができ論理的でもある反面、負けず嫌いでプライドが高く、こだわりが強く完璧を求めすぎるあまり空回りしてしまう一面もあるとか…。仕事に対する姿勢は、責任感が強くマメで集中力も高いので、どんな仕事を任せても安心でき重宝される存在です。完璧を求めため妥協を良しとはしません。芸術家やアーティスト的な活動にも向いていると言われてます。

酉年生まれの有名人には、歌手の福山雅治さんや女優の柴咲コウさんなど、洗練され落ち着いた雰囲気をもとう方が多いようです。世界的なアーティストのエリック・クラプトンさんやピヨンセさんも酉年生まれです。

鶏は日が昇るときに必ず鳴くため「太陽の神を呼びだしたい鳥」として、浮世絵や錦絵などのモチーフとしても登場し、縁起の良いものとして尊ばれています。酉年が皆様にとって、幸せを“とりこめる”良い一年となりますよう心からお祈り申し上げます。

お風呂に入ってゆったりと飲んで、食べて……。

ご宿泊

「街の中で温泉気分」
市内東部唯一のビジネス旅館

ご宴会

ご予算に応じてご予約承ります。

(一社)日本旅館協会会員

東 苑
とうかえん

旭川市 5 条通 25 丁目

TEL0166-31-2234・FAX32-6315

http://toukaen.com e-mail:info@toukaen.com



健康問題

前立腺癌に対するロボット支援手術、 いわゆるダヴィンチ手術について

～より低侵襲な手術治療～

市立旭川病院泌尿器科診療部長 望月 端 吾



はじめに

近年、悪性腫瘍を初めとする内臓疾患に対して行われる臓器摘出手術は、従来の開腹手術に代わって、より低侵襲な腹腔鏡手術が進歩してきました。腹腔鏡手術は、お腹を大きく開ける代わりに体壁に小さな孔を数個開けてそこにトロカーと呼ばれる筒を立て、この筒を通して細長い内視鏡（カメラ）を挿入して体腔内を見ながら、他の筒からこれも細長い「鉗子」と呼ばれる手術器械を挿入して手術を行うというものです。傷が小さいことをはじめ、患者さんの身体への負担が少ないという大きな利点があり、わが国でも1990年代以降、外科や婦人科、泌尿器科で急速に広まってきました。現在では多くの術式で主流となっている腹腔鏡手術ですが、手術操作の難易度が高いというデメリットがあり、それが手術時間の長さや術後合併症につながるなどの問題も少ないながらもあります。この難易度の高さというデメリットを克服するためのより高度な技術として登場したのが、ロボット支援手術です。これは、手術支援ロボット「ダヴィンチ」を用いて腹腔鏡手術を行うものです。今回は、このロボット支援手術について解説したいと思います。

腹腔鏡手術のメリット・デメリット

腹腔鏡手術のメリットは、なんと言っても患者さんの身体への侵襲（ダメージ）が少ないことです。その理由として、以下の点があげられます。

- ① 傷が小さく、術後の痛みが小さい。
- ② 体内臓器を外気にさらさないで、体内の水分蒸発や臓器の負担が軽減できる。
- ③ 操作スペースを確保するため、体腔内にガスを注入する（気腹操作）ため、術野が陽圧に保たれ、血管や組織を損傷した際の出血が少ない。

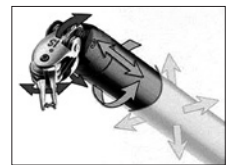
これらの点から、体内臓器・身体全体への負担が少なくなるため、術後の合併症が少なく回復が早いということにつながります。

その一方でデメリットもあります。直接術野や臓器を見たり触ったりするのではなくカメラ映像や鉗子を經由していわば「半間接的に」行うことから、手術操

作の難易度が高く、執刀医の高い技術が要求されます。カメラを經由した拡大画像で小さいものも大きくはっきり見えますが、鉗子操作は手元の動きと縮尺が変わらないのでその「荒さ」は変わらず、大きくはっきり見えることでかえって手ブレによる鉗子の先の震えが目立ち、細かい操作に影響を与える場合もあります。剥離・切断といった摘出に最低限必要な操作は開腹手術と大差ない一方で、縫合操作（組織を針糸で縫う）は苦手で、時として術後の縫合不全などの合併症が起こることもあります。手術時間も長くなりがちです。

ロボット支援手術(ダヴィンチ手術)について

この腹腔鏡手術のデメリットの解消を目指したものが、ロボット支援手術です。これは、腹腔鏡手術における内視鏡や鉗子の操作を、執刀医の手で直接行う代わりに手術支援ロボットシステム「ダヴィンチ」を用いて行うものです。ダヴィンチシステムは、実際にロボットアームが動いて内視鏡・鉗子操作を行う「ペイシェントカート」と、執刀医がロボットアームをコントロールする「サージョンコンソール」、画像を統括管理する「ビジョンカート」の3つの装置からなります。体壁に孔を開けて筒を設置するまでは腹腔鏡手術と同様ですが、この筒にロボットアームをドッキングして、ロボット用の内視鏡や鉗子を装着します。執刀医は術野から離れたサージョンコンソールで、内視鏡による術野の画像を見ながらコントローラーによってロボット鉗子を動かして手術を行うのです。



通常の腹腔鏡操作と比べると、まず鉗子先端の可動域が大きくなりました。鉗子の「指」が2本である点は腹腔鏡鉗子と同じですが、ロボット鉗子は多くの関節があり、上下左右など多くの角度で回すことができます。このため、鉗子操作の自由度が大きくなり、例えば縫合の際に針を回す角度が自由に選べるようになったのです。そして、スケーリングと呼ばれる機能により、コントローラーでの術者の手の動きを縮小して鉗子動作に変えることができます。例えば、コントローラーを3cm動かすと鉗子は1cmだけ動くといったように。そしてフィルター機能により執刀医の手ぶれも鉗子に伝わらないように補正されます。これらの機能によって、腹腔鏡手術よりもより精密な操作が行えるようになりました。また内視鏡画像についても、より高解像度のHD画質かつ立体的な3D画像となったため、従来の2D画像が苦手だった遠近感の把握ができるようになり、より正確で安全な手術をより速く行うことが可能となりました。手術操作における、剥離・切断といった基本技術はもちろん、縫合における運針（針の運び方）など、腹腔鏡操作よりも格段に精度が高まったのです。

● ダヴィンチ手術と前立腺全摘術

わが国では、2012年4月に前立腺癌に対する前立腺全摘術においてこのダヴィンチ手術が初めて保険収載されました。現在では国内で200台以上のダヴィンチが稼動し、前立腺全摘術の半数以上がダヴィンチ手術で行われています。前立腺全摘術では、尿禁制（尿を漏らさないこと）の役割を持つ尿道括約筋を損ねることによる術後尿失禁の問題があります。一方で尿道括約筋をしっかり温存しようとする前立腺に切り込んで癌を取り残してしまう可能性があります。ダヴィンチ前立腺全摘では、これまで説明してきたその高い操作性により、癌の取り残し（切除断端陽性率）は変わらずに尿道括約筋を温存し、術後尿失禁をより早期に改善させることができるようになりました。そして、腹腔鏡手術以上の低侵襲性により、開腹手術よりも手術時間・入院期間が短くなり、術中・術後の合併症も明らかに少なくなりました。前立腺のすぐ脇を通る勃起神経を温存することでの術後勃起機能の維持も可能です。

● ダヴィンチ手術のデメリット

このような優れた手術装置であるダヴィンチにも欠点があります。

まず、触覚がない、つまり鉗子が組織に触れている感触が執刀医の指に伝わらないのです。どの程度の強さで組織に触れているのかは、視覚を通して判断する

こととなり、これに慣れていないと組織・臓器損傷を起こす危険があります。また、組織のすぐ近くまで内視鏡と鉗子を近づけるため、拡大視野で細かい操作ができる一方で、内視鏡の視野の外（死角）の領域も増えることになります。鉗子の先端を視野の外で動かした場合、腸管などの他臓器を損傷する危険があります。これらの危険性については、執刀医の注意と熟練によって防ぎ得ることで、当科ではこれらによるトラブルはまだ起こっていません。

そして、機械である以上、「故障」というトラブルが起こり得ます。非常に信頼性の高いシステムですが、ダヴィンチによる手術の続行が不可能となるほどのシステムトラブルは0.1~0.2%程度の頻度で起こるとされています。もしそのような場合には、腹腔鏡手術または開腹手術に変更することとなります。余談ですが、前立腺全摘については（ダヴィンチでなく人間による）腹腔鏡手術を行うためには厚生労働省より定められた「施設基準」というものを満たす必要があります。これがなければ腹腔鏡手術は行えず開腹手術に移行するしかなくなります。当科ではまだこのような術式変更を要するようなシステムトラブルは起こっていませんが、道内では5施設に限られているこの腹腔鏡下前立腺全摘術の施設基準を取得しており、施行可能です。

● ダヴィンチ手術の今後

2016年4月よりダヴィンチ手術が小さな腎癌に対する「腎部分切除術」にも保険適応となりました。大きい腎癌の場合には患側の腎を全摘しますが、小さい癌の場合、腎機能を温存するために癌の部分だけを切除してその切り口を縫合する部分切除術が行われます。腫瘍切除から縫合の際には腎の血流を一時的に止める（腎阻血）ののですが、切除部分の再出血が起こらないようにしっかり縫合すること、腎機能が落ちないように腎阻血時間をできるだけ短くすることが重要で、つまり迅速で正確な切除・縫合操作が要求されるため、ダヴィンチの長所を行かせる術式と言えます。2017年2月の時点では保険適応はこの2つの術式のみですが、今後、外科や婦人科領域での適応拡大が期待されるようです。

また、これまで行ってきた前立腺全摘術でも、まだ手技向上の余地があります。腺内にこもった腺内局限癌に対する根治率は高いのですが、腺外に出かかっている局所浸潤癌の場合、前出の切除断端陽性率がまだ50%程度あります。尿禁制や勃起能等の機能温存性を保ちつつ、局所浸潤癌を広めに切除してこのその切除断端陽性率を下げる工夫が求められます。当科でも、今後も手技向上に努めていく所存です。

知っておきたい税情報

— 平成29年度税制改正の大綱が平成28年12月22日に閣議決定されましたので、概要をお知らせいたします。 —

平成29年度税制改正の大綱の概要

我が国経済の成長力の底上げのため、就業調整を意識しなくて済む仕組みを構築する観点から配偶者控除・配偶者特別控除の見直しを行うとともに、経済の好循環を促す観点から研究開発税制及び所得拡大促進税制の見直しや中小企業向け設備投資促進税制の拡充等を行う。あわせて、酒類間の税負担の公平性を回復する等の観点から酒税改革を行うとともに、我が国企業の海外における事業展開を阻害することなく、国際的な租税回避により効果的に対応するため外国子会社合算税制を見直す。このほか、災害への税制上の対応に係る各種の規定の整備等を行う。具体的には、次のとおり税制改正を行うものとする。

個人所得課税

○配偶者控除及び配偶者特別控除の見直し

- ・所得控除額38万円の対象となる配偶者の給与収入金額の上限を150万円（合計所得金額85万円）に引上げ（※）。控除額は通減し、配偶者の給与収入金額約201万円（合計所得金額123万円）で消失。
（※）控除額等については、所得税の場合のもの。
- ・納税者本人に所得制限を導入。給与収入金額1,120万円（合計所得金額900万円）で控除額が通減を開始し、1,220万円（合計所得金額1,000万円）で消失。
（注）上記の「給与収入金額」は、所得が給与と所得のみである場合の金額。なお、今回の見直しによる個人住民税の減収額については、全額国費で補填。

○積立NISAの創設

- ・積立・分散投資に適した一定の投資信託に対して定期かつ継続的な方法で投資を行う「積立NISA」を創設（年間投資上限額40万円、非課税期間20年。現行のNISAとは選択適用）。

資産課税

○事業承継税制の見直し

- ・災害時等における雇用確保要件の緩和。
- ・相続時精算課税制度との併用を認める。

○国外財産に対する相続税等の納税義務の範囲の見直し

- ・住所が一時的である外国人同士の相続等については、国外財産を課税対象にしない。
- ・相続人又は被相続人が10年以内に住所を有する日本人の場合は、国内及び国外双方の財産を課税対象とする。

○居住用超高層建築物に係る課税の見直し

- ・居住用超高層建築物に係る固定資産税の税額の按分方法を、最近の取引価格の傾向を踏まえたものに見直し。

○償却資産に係る特例措置の対象追加

- ・中小事業者等が取得する一定の機械・装置に係る固定資産税の課税標準の特例措置について、地域・業種を限定した上で、その対象に一定の工具、器具・備品等を追加。

法人課税

○研究開発税制の見直し

- ・総額型の税額控除率（現行：8～10%、中小法人12%）を試験研究費の増減割合に応じた税額控除率（6～14%、中小法人12～17%）とする制度に改組。
- ・高水準型の適用期限を2年延長。
- ・試験研究費の範囲に、新たなサービスの開発に係る一定の費用を追加。
- ・特別試験研究費の対象費用や手続きの見直し。

○所得拡大促進税制の見直し

- ・大法人について、平均給与等支給額要件の見直し（現行：前年度超→前年度比2%以上増）。
- ・平均給与等支給額が前年度比2%以上増加した場合の控除税額の拡充（現行：雇用人給与等支給額の24年度からの増加額の10%→雇用人給与等支給額の前年度からの増加額の2%（中小法人12%）を加算）。

○コーポレートガバナンス改革・事業再編の環境整備

- ・法人税の申告期限の特例の見直し（会計監査人設置会社が事業年度終了後3か月を超えて株主総会期日を設定する場合に、最大4か月間の申告期限の延長を認める）。
- ・役員給与等の損金算入要件の見直し（利益連動給与について、株価に連動したものや、複数年度の利益に連動したものを損金算入の対象に追加する等）。

- ・組織再編税制等の見直し（事業の一部を独立会社とする会社分割等について、一定の要件の下で、組織再編税制の対象に追加する等）。

○中堅・中小企業の支援

- ・地域中核企業向け設備投資促進税制の創設（地域未来投資促進法（仮称）に基づく設備投資に対して特別償却又は税額控除ができる制度を創設）。
- ・中小企業投資促進税制の拡充（中小企業投資促進税制の上乗せ措置（生産性向上設備等に係る即時償却等））について、中小企業経営強化税制として改組し、全ての器具備品・建物附属設備を対象に追加。

○地方拠点強化税制の拡充

- ・無期かつフルタイムの新規雇用に対する税額控除額の引上げ等。

消費課税

○酒税改革

- ・税率構造の見直し
 - ービール系飲料の税率について、平成38年10月に、1kℓ当たり155,000円（350ml換算54.25円）に一本化（3段階で実施）。
 - ー醸造酒類（清酒、果実酒等）の税率について、平成35年10月に、1kℓ当たり100,000円に一本化（2段階で実施）。
 - ーその他の発泡性酒類（チューハイ等）の税率について、平成38年10月に、1kℓ当たり100,000円（350ml換算35円）に引上げ。
- ・ビールの定義の拡大
 - ー麦芽比率要件の緩和や副原料の拡大。
- ・地方創生に資する制度改正
 - ー訪日外国人旅行者等向け酒蔵ツーリズム免税や焼酎特区の創設。

○車体課税の見直し

- ・自動車重量税及び自動車取得税のエコカー減税の見直し
 - ー燃費性能がより優れた自動車の普及を促進する観点から、対象範囲を平成32年度燃費基準の下で見直し、政策インセンティブ機能を強化した上で2年間延長。
 - ー実施に当たっては、段階的に基準を引上げ。自動車重量税については、ガソリン車への配慮等。
- ・自動車税及び軽自動車税のグリーン化特例（軽課）の見直し
 - ー重点化を行った上で2年間延長。

○到着時免税店の導入

- ・到着時免税店において購入した物品を現行の携帯品免税制度の対象に追加。

○仮想通貨の消費税非課税化

- ・資金決済法に規定する仮想通貨の譲渡について消費税を非課税とする。

○地方消費税の清算基準の見直し

- ・平成26年商業統計の小売年間販売額へのデータ更新を行う際に、通信・カタログ販売、インターネット販売を除外。あわせて、人口と従業者数の割合を人口17.5%（現行：15%）、従業者数7.5%（現行：10%）に変更。

国際課税

○外国子会社合算税制の見直し

- ・外国子会社合算税制について、租税回避リスクを外国子会社の外形（税負担率）ではなく、個々の活動内容（所得の種類等）により把握する仕組みへ見直し。見直しに当たっては、企業の事務負担に配慮。
 - ー経済実体がない、いわゆる受動的所得は合算対象。
 - ー実体のある事業からの所得は、子会社の税負担率にかかわらず合算対象外。

納税環境整備

○国税犯則調査手続等の見直し

- ・ICT化の進展を踏まえた電磁的記録の証拠収集手続の整備等。

○災害に関する税制上の措置

- ・これまで災害ごとに特別立法で手当てしてきた対応を常設化し、災害対応の税制基盤を整備。

関税

○暫定税率の適用期限の延長等

○旅客及び航空貨物に係る事前報告制度等の拡充

—— 詳しくは、財務省ホームページをご覧ください。⇒財務省ホームページ(<http://www.mof.nta.go.jp/>)——

国税専門官 募集!

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。平成29年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

①受験資格

- (1) 昭和62年4月2日から平成8年4月1日生まれの者
- (2) 平成8年4月2日以降生まれの者で大学を卒業したなど別に定める者

②申込受付期間

申込みはインターネットにより行ってください。
3月31日(金)9:00～4月12日(水)〔受信有効〕
申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

ご不明な点は、札幌国税局人事第2課採用担当
(TEL011-231-5011内線2315)又は
旭川東税務署(TEL0166-23-6291)
旭川中税務署(TEL0166-90-1451)
にお尋ねください

③第1次試験

【基礎能力試験、専門試験(多肢選択式及び記述式)】
6月11日(日)

④第1次試験合格者発表日

7月4日(火) 9:00

⑤第2次試験 【人物試験及び身体検査】

7月12日(水)～7月19日(水)のうち
指定する日

⑥最終合格者発表日

8月23日(水)

企業の税務コンプライアンス向上のために…

自主点検チェックシート・ガイドブックを活用しよう

法人会では、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、企業における内部統制面や経理面に関する『自主点検チェックシート・ガイドブック』を作成しました。

この取り組みは、経営者の皆様がチェックシートを活用し、企業自らが自主点検することを通じて、税務コンプライアンスを向上させ、自社の成長を目指し、ひいては税務リスクの軽減にもつながることを期待するものです。

ご希望の方は、当会ホームページよりダウンロードできますので是非ご利用下さい。

ホームページアドレス <http://ash-ho.or.jp>

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や株主関係等に分かれ、全部で83の点検項目があります。また、企業規模や業種に関わりなく企業の方針や価値観に必要で基本事項を40項目選定した「入門編」もあります。点検結果が「×」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

| 項目番号 | 点検項目 | 点検結果 |
|------|------------------------|------|
| 10 | 中期経営計画の策定が完了しているか。 | ○ |
| 11 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 12 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 13 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 14 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 15 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 16 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 17 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 18 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 19 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 20 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 21 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 22 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 23 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 24 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 25 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 26 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 27 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 28 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 29 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 30 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 31 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 32 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 33 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 34 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 35 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 36 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 37 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 38 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 39 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 40 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 41 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 42 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 43 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 44 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 45 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 46 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 47 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 48 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 49 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 50 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 51 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 52 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 53 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 54 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 55 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 56 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 57 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 58 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 59 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 60 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 61 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 62 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |
| 63 | 決算、中間決算の決算説明会を開催しているか。 | ○ |



焼海苔と寿司材料の専門商社
株式会社 海苔の田畑

取締役会長 田畑 正晴
代表取締役 田畑 剛

〒078-8235
旭川市豊岡5条2丁目7番22号
TEL (0166) 31-3172
FAX (0166) 34-9138

札幌国税局長賞

「始めよう、納税。」

旭川市立永山南中学校三年生

小山田 涼



「教育」「勤労」「納税」これらは、日本国民の義務であると憲法で定められ、私達の生活の基盤となっています。その中でも「納税」は最も歴史が古く、始まりは弥生時代にまで遡ります。納付の形や用途は違えど、税は昔から人々の暮らしの中心でした。そして、今後は高齢化に伴う医療・介護サービスの需要の高まりなどにより、税の重要性は増すでしょう。しかし、税がつくる未来を、私は少し不安視してしまうのです。

「9774億円」何の金額かわかるでしょうか。これは、国税庁が発表した平成27年度の日本の滞納額です。税金が全て納められていないということは知っていましたが、まさかここまでとは。思わず目を見張りました。この額は、少人数では出せないと思います。きっと、税金を納められない人が大勢いるのでしょう。そして、そのような人々は一体どんな事情を抱えているのだろうという疑問をもった私は、以前税金の徴収に携わっていた父に話を聞いてみました。すると、想像もしていなかった滞納の理由を知ることができました。

父の話によると、金銭的な余裕がなくて滞納してしまう人もいるそうですが、それ以上に「自分には関係ない」と言って納めない人が多いそうです。また、税金がかかると知らずにあらゆる事をして、大きい額を請求されて納められなくなったケースもあるようです。経済的に困窮している人

は、恐らく納税する気持ちはあるけれど納められないのだと思います。実際に納めることはできなくても、そういった気持ちをもつことが大切なのではないかと私は感じます。しかし、他の人々からは税金への「意識の低さ」や「知識不足」が窺えます。税の仕組みを知り、その存在を身近に置いておけば、このような状況にはならないのではないのでしょうか。今すぐとまではいなくても、早急に一人一人が税に対する関心をもたなければ滞納額は増えて、将来サービスが行き届かなくなるなど、私達の生活に何らかの支障をきたす可能性があると思います。

では、私にできることは何か。それを考えた時、真っ先に浮かんだのは「まず自分が変わる事」でした。正直に言うと、私はこの作文を書く前はあまり税について深く考えていませんでした。ですが、機会をいただいてから色々と調べてみると自分がいかに無知だったかを知り、反省させられました。他人を変えることはすごく難しいです。ですから、まずは自分ももっと税のことを理解し、正しい知識を確立してから納税の必要さを、この日本という地に共生する人々へ伝えたいと思います。そしていつか全ての人が税金を納め、それによって福祉や教育環境・公共サービスが充実し、皆が「幸せ」と感じられるようになってほしいです。

安全な美味しい農産物を、安心な流通を通じ食卓へ



営業品目
精白米各種・業務用米
道産大豆・小豆・金時
輸入大豆・雑穀各種

☎ 0120-47-0071 精白米各種ご自宅まで配達いたします。

旭川市流通団地2条4丁目31-1 雑穀部代) 0166-48-0081 米穀部代) 0166-47-0071

経営者、リーダーに告ぐ

エール教育企画 飯島宗広

経営の中心は教育だ

「教育」の目的とは何か

個人の成功も家庭の幸福も国家の計も、「教育」なくしては成り立たないものです。

まして、企業においては「教育」が無ければ、発展・成長はおろか、現状維持さえおぼつきません。「業績は社員の成長に比例する」は、至極当然であるのです。

各企業の経営者も、教育の重要性は理解している「つもり」ではありますが、形だけのような教育にとどまっている例は、少なくないようです。

社員教育の本当の目的は、10年先の経営基盤です。

もちろん、目先の為もありますが、目先ばかりでは方向性を失ってしまいます。

方向性というのは、会社の理念です。

「経営理念」「社は」「社訓」「経営方針」など、会社によってその呼び名は様々あろうかと思いますが、基本は、「経営者の将来ビジョン、企業の存在価値、精神的支柱、会社の使命、創業の精神など」の企業の目的性や将来の夢や目標です。それらに向かって、社員が夢と誇りを持ち得るような教育が、その目的と言えるのです。

ただ単に、テクニカル・スキルだけを教育しても、社員は目的を理解できませんし、夢や目標も持てません。

テクニカル・スキルだけでは、この会社でなくとも良いのです。

経営を維持する糧は、大きく3つあります。

一つは、目先の糧です。これは「お金」です。目先の支払いや活動費が無ければ、何もできません。目先のお金が無ければ、直ぐに倒産します。

二つ目の糧は、向こう一年、三年先の「営業」です。

営業せずして経営はできません。一年や三年くらいの仕事の目途が無ければ不安でやっていけません。銀

行も相手をしてくれません。

三つ目の糧は、10年先の経営基盤とする「教育」です。10年先を見据え、今、教育することが必要です。そうしないと、10年先が危ないのです。人間も生ま

れてから一人前になるには、20年以上かかるわけです。どの企業の経営者も、初めは全く無知だったわけです。教育は、長期的展望に立って実施することが必要です。

社員が習得すべきスキル

社員が習得すべきスキルは、大きく3つあります。

一つは、「テクニカル・スキル」です。

これは、商品知識、専門知識、技術や資格など、業務に直接関係したスキルです。新人から教える内容です。これが無ければ、目先の仕事はできません。

これは、立場（役職）が上があれば、このスキルの習得は極端に少なくなります。社長がパートのおぼちゃんと一緒に、ラインの仕事はできません。パートのおぼちゃんの方が、このスキルは高いのです。

二つ目のスキルは、テクニカル・スキルに変わって、

役職が高くなるほど身に付けないといけない「コン

セプチャル・スキル」です。これは、リーダーに必要な不可欠な能力です。論理的思考、概念化能力、応用力、問題発見能力や問題解決能力などを言います。事業や組織を俯瞰（ふか）ん・高い所から見下ろすこととして、現状の把握、将来的な展望、直面の問題解決、戦略の立案などを言い、リーダーでも経営者に近い立場になるほど、このスキルは高くなるなければなりません。

この「コンセプチャル・スキル」が低いリーダーの組織は、レベルが低いと言

わざるを得ません。

三つ目のスキルは、「ヒューマン・スキル」です。

これは、一生を通じて学ばなければならないスキルです。

とくに、現在では学校教育や家庭教育が全くと言っていいほどされていません。

本来、社会に入る前に身に付けておかなければならない「ベーシック・マナー」を、悲しいかな、企業は給料を払って教えなければなりません。

呼ばれたら元気に「ハイ」と返事をするという事から教えなければなりません。義務教育で身に付けた「読む」「書く」「聞

く」「話す」「考える」「計算」を教えなければなりません。

高校や大学を出ても、これらが出来ない学生はたくさんいます。挨拶から教えなければならぬのが実情です。

いくらテクニカル・スキルが高かろうが、コンセプト・スキルが優れていようが、「人」としての「品格」や「教養」、「心根」が無ければ、仕事として相手にされません。

極論を言えば、「仕事とは『人間力』の集大成」と言えるからです。全社員がヒューマン・スキルを磨かなければなりません。

「教育」の4つの要点

まず、第一に大切なのは、企業の理念として、「教育」を中心に掲げることです。

社員の成長が、理念の中心にすることです。そういう理念を浸透させることです。それが企業の差別化に

もなり、企業のカラールにもなるのです。

教育は、個人の成長を促すものではありませんが、結局、会社の成長につながらなければ、意味がありません。

「企業」とは何かということ

ことは、常に念頭になければなりません。そういう意味で、会社の理念ということが大切なのです。

田辺昇一氏は、「経営は人間創造の芸術だ」は至言です。経営と「教育」はその根底は同じなのです。

そのためには「強制」が必要で、「強制」から「習慣」になるまで続けることが「教育の基本」です。

「理念」はある意味、「義務」であり「強制」なので

第二に、経営者はじめ各リーダーが目に見える成長をすることです。

リーダーが成長せずに、部下が成長するわけはありません。リーダーが努力する姿を見せることです。

リーダーからイノベーションすることです。

とくに、新人社員は、常に先輩・上司を見て仕事をします。先輩・上司の一手一投足、所作動作、言葉を見ています。

先輩・上司の全ての考えや姿勢が基準なのです。そのことを自覚しなければなりません。

第三に、すべてはその目的を理解し、理解させることです。

「目的」とは、「何のために・誰のために」を明確にすることです。

どんな仕事でも、目的や目標があるので、仕事だけではなく、「生きること」にも目的や目標があるので

当然、「教育」にも目的や目標があるわけです。それを理解させ、追求させることです。「人生」や「仕事そのもの」の目的追及が大切なのです。

「人生観」「仕事観」の確立を目指すことが「教育」の原点です。

それが、「やりがい」や「生きがい」に通じるのです。心からの「意欲」につながるのです。

第四に、指導者（経営者やリーダー）は当然ですが、

部下とのコミュニケーションを日頃から持たなければなりません。

教育の大前提は、お互いの人間関係です。

人間関係なくして、教育は成り立ちません。コミュニケーションの手法は様々ありますが、究極のコミュニケーションと言われます。これは社内では難しいです。

お互いを理解し、共感・共有する方法は、お互いの鼓動を感じることで、息遣いを感じることで、目の輝きや表情を見極めることです。お互いの空気を察することです。

そういうことは、メールや文章ではわかりません。

指示・命令ではなく、一緒に悩み、考え、喜ぶ姿勢や共感しあう「感性」が指導者に必要なスキルではないでしょうか。以上尚、タイトルの「経営の中心は教育だ」は、土屋ホーム創業者、土屋公三氏の著書から拝借したものです。

活気ある職場は周囲のサポート次第です

産業カウンセラー 柏木 勇一

柏木 勇一 (かしわぎ・ゆういち)

1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、日本産業カウンセラー協会認定キャリア・コンサルタント、家族相談士、交流分析士。

ストレスチェックから見えてくる真実

従業員50人以上の事業場で年1回ストレスチェックをすることが、2015年12月から義務付けられました。厚労省の「職業性ストレス簡易調査票」57項目で、実施した職場が多いと思います。目的は、職場改善と高ストレス者の発生予防です。決して病人を見つけることではありません。57項目のうち「仕事の量」「仕事のコントロール」「上司のサポート」「同僚のサポート」の4つが悪かったら総合健康リスクが高い、つまり何も対策をとらなかつたら、従業員の健康を害する危険性が高まるという考え方です。

すでに3年前から独自に実施しているあるメーカーの例を紹介します。3年前は職場全体で、総合健康リスクが全国平均より30%上回っていました。4つのうち、上司と同僚のサポートがかなり低く、仕事量の負担も高い数値でした。サポート体制を見直すために、従業員が話し合い、挨拶の励行、相談し合う仕組み、休憩時間の雑談などコミュニケーションの活性化に努めました。1年後、サポートの数値が改善され、総合健康リスクは低くなりました。しかし、仕事の量的負担は1年前より増えました。これはたとえ仕事量の負担があっても、支えてくれる人がいれば乗り越えられる、ということを実証しています。仕事量は簡単には減らせないのが多くの職場の現状です。そうであれば、サポートし合う職場にすることが、イキイキと仕事ができて、業績向上にもつながるのです。

上司の厳しい指導だけでは部下はついてこない

あるIT系会社の30代後半のマネジャーから相談がありました。顧客企業のシステム構築と管理が仕事で、部下の多くが20代。職場の会話はメール、パソコン操作の毎日でふだんの会話がとれませぬ。「上司のサポートと

言われるが何をしたらいいか分からない」というのが相談の主旨でした。若い部下に仕事の厳しさを伝えてきたと語ったので、ちょっと待って、と注文をつけました。それでは部下はついてこない、上司の態度がストレスになっているのでは、と語りました。こんな場合は、仕事の楽しさも味わってもらうことがヒントです。具体的には雑談などの息抜きの場を設け、仕事以外の会話を増やしていくことを提案しました。こうした職場の活性化につながる取り組みを続ければ、たとえ厳しい仕事でも職場全体で課題を共有化し、支え合いながら進められます。「こうすれば」「それではだめだ」という仕事本位の言葉だけでは若者は逃げていくことを強調しました。

高ストレス者のプライバシー厳守も忘れずに

ストレスチェックでは、職場ごとに高ストレス者の比率が出ます。疲労感、不安感、抑うつ感などを質問して集計されます。必ずしも仕事の原因と考えないことです。本人への通知はプライバシー厳守です。本人が望めば医師の面接指導が受けられますが、これも断るケースもみられます。本当にサポートが必要な社員がフォローアップされない可能性もあります。通常健康診断や産業医面談のルートを使うこともいいでしょう。やはりふだんから相談し合える職場環境になることが根本的な解決策です。

厚労省のガイドラインに沿って、ストレスチェックの要点を説明しました。総合健康リスクを判定する4項目以外にも、対人関係、働きがい、職場環境、身体的負担などもチェック対象です。職場の実態に合わせてこれらの項目の結果もちゃんと見てください。集計の平均値ではなく、職場ごとの結果を把握し対策を講じることが重要です。50人未満の事業場が実施した場合は助成金制度があります。労働者健康安全機構に相談してください。

電話は0570-783046です。

モデルハウス公開中！
(毎週土日AM10時～PM5時)
旭川市東光6条10丁目



～創業87年 実績と信頼であなたの“いま”に応えます～



株式会社 高組

<http://www.takagumi.co.jp>

〒078-8213 旭川市3条通19丁目右10号
TEL (0166) 32-3501 (代表)
FAX (0166) 33-9669

『聴くこと』で始まるほどよい人間関係

産業カウンセラー 柏木 勇一

柏木 勇一 (かしわぎ・ゆういち)

1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、日本産業カウンセラー協会認定キャリア・コンサルタント、家族相談士、交流分析士。

苦手なあんな先輩と一緒にあったらどうしよう

これは中堅機械メーカーに勤める20代後半のSさんが相談してきた時の最初の言葉です。専門学校を卒業して入社8年。専門は設計です。パソコンのスキルも高く、順調に伸びてきた、と自ら成長を語ってくれました。多分、会社にとっても貴重な戦力として期待されていると直観しました。そのSさんでも職場の人間関係の悩みを何度も味わってきました。会社という組織の中で、上司や先輩、さらには後輩との関係で、嫌悪感や怒り、合わないという感覚は、ほとんどの人が経験しているはずなんです。

Sさんは、力量を認められて新規工作機械開発のプロジェクトチームの一員になりました。ところがそのチームで、以前から折り合いが悪いと思っていた二年上の先輩社員と一緒にになりました。

苦手な相手とどう付き合っていくか、これは働く人の永遠の課題かもしれません。いろいろな対処の仕方があります。Sさんにはある対処法を実践してみるように勧めました。それは「相手の話を真剣に聴く」という方法です。ふだん人は相手の話を半分ぐらいしか聞いていないと言われていました。ここから一歩踏み出してほしかったのです。

相手の気持ちをくみ取ってまず聴くこと

お気づきと思いますが、「聴く」と「聞く」の二つの用語を使っています。大事なのは「聴く」です。耳だけではなく目も合わせて相手の心を聴くのです。聴き終わってからが大事です。相手がどんな気持ちで話をしたのか推測して、それを言葉に出すのです。

Sさんの場合では、例えば先輩が新規開発プランを前の晩ほとんど寝ないで考えた、と語った時は「先輩ってすごいですね」と返すように伝えました。少し照れるか

もしれませんが、まず実行することです。次に大事なこととして、いきなり反対意見や疑問で返さないことを心がけるように話しました。先輩と考えが違った時、すぐに自分の案を出すのではなく「そのプランにとっても興味があります」と話せば、先輩との関係は悪化しません。

苦手な相手との関係を良くしたいなら、まずその相手の話をじっくり聴くこと。それが相手に寄り添い、相手を受け入れることにつながり、このような聴き方を繰り返すことで、お互いの接し方も徐々に穏やかになります。苦手と感じていたのは自分の思い込みだったと気づけばOK。様々なストレスに上手に対処できる自分になるはずなんです。

嫌な感情は、自分の思い込み、自分のこだわりから作られている

嫌な人だなと思っても、聴くことで関係性が変わること。その理由は嫌だという感情が自分の思い込みから作られている場合が多いからです。適切でない思い込みは「こうでなければいけない」「こうすべきだ」という考えが強い人にみられます。相手に対して自分の思い込みで否定的な発言をする前に、まずその人の考えを聴き出してみること。そのほんのちよっとの余裕があればいいのです。

先輩に対するSさんの態度はどうなったでしょう。

「確かに先輩を褒めるような言葉を出すことにはためらいがありました。高校時代を思い出しました。あまり仲が良くない友人が部活で頑張っていた時に、そこまで練習するなんてすごいな、と話したら、彼は笑ってありがとうと返してきました。それだけで親友になり、どんな努力をしているのか、どんどん聴いている自分がいました。ええ、職場でも、その後先輩と自然に会話ができてプロジェクトも順調です」と話してくれたのです。

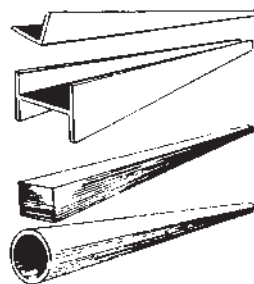
鋼板スケッチ
型 鋼
ステンレス鋼

アルミニウム
軽 合 金

井 株式会社 酒井鋼材

旭川市東8条2丁目

TEL 26-5141 (代) FAX 24-1380



新入会員です ヨロシク!

この度、当会に入会いただきました新会員の方々をご紹介します。(H28.10.19~H29.2.28)

● 親 会

㈱旭川ビニール (ビニール・農業用資材等卸売業) 神楽地区
〒070-8004 旭川市神楽4条14丁目1番5号 TEL 76-7937
代表者 大谷 泰一 FAX 76-7938

インテリアスタジオ㈱コオリ (内装工事業) 神居西地区
〒070-8017 旭川市神居7条17丁目1番13号 TEL 62-3118
代表者 郡 秀博 FAX 62-3118

㈱アイベツ (造作材・合板等製造業) 流通団地地区
〒078-1402 上川郡愛別町東町155番地6 TEL 01658-6-5236
代表者 佐藤 伸哉 FAX 01658-6-5137

㈱ジョイフルホーム (木造建築工事業) 永山地区
〒079-8424 旭川市永山14条3丁目4番13号 TEL 21-8300
代表者 福田 成 FAX 27-2866

㈲旭川銘木 (木製品製造業) 東光地区
〒071-1426 上川郡東川町北町12丁目1番1号 TEL 82-2941
代表者 三上 悟史 FAX 82-5106

㈱セラ・システム (一般土木建築工事業) 豊岡地区
〒078-8231 旭川市豊岡1条2丁目4番21号 TEL 74-3550
代表者 坪井 宗隆 FAX 74-3387

㈱大林 (管工事業) 永山地区
〒079-8416 旭川市永山6条8丁目9番5号 TEL 48-8210
代表者 大林 吉信 FAX 47-7767

(同)北工社 (一般土木建築工事業) 東旭川地区
〒078-8253 旭川市東旭川北3条5丁目4番10号 TEL 37-1001
代表者 小野寺 達弥 FAX 37-1001

㈱K・F・K (設備工事業) 新旭川地区
〒070-0027 旭川市東7条10丁目2番20号 TEL 25-1983
代表者 藤川 勝正 FAX 25-1963



ERROR探し



左の2枚の絵を見比べ、7ヶ所の違った部分を探して下さい。どちらかの絵に○印をつけ、ハガキに貼り応募して下さい。住所、企業名、氏名、電話番号を記入のうえ、4月28日(金)(必着)まで

〒070-0043 旭川市常盤通1丁目
道北経済センタービル1階
(公社)旭川東法人会事務局宛

料金不足、封書の方は失格です。正解者から30名様にクオカードをプレゼントいたします。

■作者紹介…神谷一郎(かみや・いちろう)
イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など、専修大法学部卒業、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社YJ新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアックサイバー」(グラフィック社刊)。



| | | | | | | |
|-------------------------|---------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 春光店 TEL.0166-59-2288 | 春光5条店 TEL.0166-46-7776 | 末広店 TEL.0166-59-6818 | 近文店 TEL.0166-52-2525 | 豊岡店 TEL.0166-39-7477 | 神居店 TEL.0166-62-7255 | 神楽岡店 TEL.0166-68-2288 |
| 名寄店 TEL.01654-9-2500 | 富良野店 TEL.0167-39-1212 | 羽幌店 TEL.0164-69-2600 | 遠軽店 TEL.0158-49-2155 | 枝幸店 TEL.0163-69-2020 | 斜里店 TEL.0152-26-7780 | 紋別店 TEL.0158-23-0100 |

本部 株式会社 **ダイゼン** 北海道上川郡鷹栖町2962番136 TEL.0166-59-3900 FAX.0166-59-3700

事業報告

10月から3月迄開催致しました当会の主な事業についてご報告いたします。

注) ※印は旭川中法人会との共催

10月 October

- 3日(月) 青年部会税務研修会/第20回親睦ボウリング大会※
- 4日(火) 法人会『おもしろ税ミナ〜ル』第1回実行委員会※
- 5日(水) 第30回法人会全国青年の集い北海道大会報告会※
- 14日(金) 第17回北海道法人会女性部会全道大会<小樽大会>
- 20日(木) 第33回法人会全国大会<長崎大会>
- 20日(木) 広報誌「旭川東法人会だより第78号」発行
- 31日(月) 法人会『おもしろ税ミナ〜ル』第2回実行委員会※

11月 November

- 4日(金) 神居東小学校における租税教室※
- 13日(日) 法人会『おもしろ税ミナ〜ル! 2016』※
- 22日(火) 第1回組織委員会※
- 22日(火) 平成29年度税制改正提言活動※
- 28日(月) 中小企業のための社会保険等対策セミナー※
- 29日(火) 第1回事業研修委員会※

12月 December

- 5日(月) 西神楽小学校における租税教室※
- 6日(火) 第2回理事会
- 8日(木) 税務研修会※
- 14日(水) 青年・女性部会合同税務研修会/第17回ミニきき酒会

1月 January

- 16日(月) 第2回広報委員会※
- 17日(火) 新春講演会/新年交礼会※

2月 February

- 1日(水) 四団体合同新春研修会/ニューイヤーパーティ※
- 17日(金) 新設法人説明会※
- 21日(火) 永山・当麻・比布地区税務研修会
- 23日(木) 東旭川・工業団地・東川地区税務研修会

3月 March

- 1日(水) 春期講演会※
- 7日(火) 女性部会税務研修会/懇談会
- 8日(水) 実務者向け税務研修会
- 17日(金) 第3回理事会
- 21日(火) 広報誌「旭川東法人会だより第79号」発行



▲青年部会親睦ボウリング大会



▲女性部会全道大会(小樽)懇談会



▲青年・女性部会合同きき酒会



▲旭川中法人会との合同新年交礼会



▲四団体合同ニューイヤーパーティ

..... 社会との共生をめざす

株式会社 安井組

代表取締役 安井 慎一

【関連企業】 株式会社安井組運輸・三共宇部生コン株式会社・道北リサイクル協同組合
TEL(0166)31-5113 TEL(0166)36-1110 TEL(0166)63-2554

本社/旭川市東光14条1丁目3番6号 TEL(0166)31-5111 FAX(0166)31-5189

地域逸品

旭川の専門家集団 プロネットワーク5

●プロネットワーク5とは？

プロネットワーク5とは、旭川を中心に活動する専門家集団の名称であり、弁護士、税理士、司法書士、社会保険労務士、不動産コンサルタント、フィナンシャルプランナーから構成されています。月1回土曜日に開催される無料相談会が主な活動であり、現在は9名の専門家が所属しています。

●プロネットワーク5結成の経緯

プロネットワーク5は、2012年9月に開催した無料相談会が原点です。この時は、専門家がまだ3名しかいない状況での相談会でした。

そもそも、この無料相談会が開催されるきっかけとなったのは、不動産コンサルタントの植西晃典氏が不動産の売買の際に、税金や返済計画に関する質問をされることが多く、税金やファイナンスの専門家と連携して相談に乗ることができれば迅速な対応が可能なのではないかと考えたことです。植西晃典氏は、フィナンシャルプランナーの植西泰文氏と税理士の大久保昌宣氏に声をかけ、3名による無料相談会が実施されました。この相談会においては不動産、税務、ファイナンス以外の質問も多く寄せられたことから、更なる他業種との連携を模索することになりました。

その結果、当初の3名に、旭川を拠点に活動していた弁護士、司法書士、社会保険労務士が加わり、より多くの問題に対処することが可能となった「プロネットワーク5」が誕生したのです。

なお「プロネットワーク5」という名称については、専門家が5名に達した時に付けられたものです（現在は人数が増えておりますが、そのまま使用されています）



●無料相談会の開催

プロネットワーク5の主な活動は、月1回開催される無料相談会です。この相談会はすでに50回以上開催されており、多くの方に足を運んでいただいています。

専門家による無料相談会は旭川市でも開催されているところではありますが、例えば、弁護士単独の相談において税金に関する質問を受け、弁護士は税金のプロではありませんので、相談者の方に満足いただける回答ができないことがあります。そうすると、今度は改めて税理士へ相談に行く必要が出てきてしまい、どんどん解決が先延ばしになってしまいます。

しかしながら、プロネットワーク5の相談会であれば、弁護士も税理士も相談会場にいるため、このような複数の分野にまたがる悩みや疑問を一挙に解決することができます。これがプロネットワーク5の強みです。

実際の相談会においては、最初の段階では相談内容から判断してそれぞれの専門家に振り分けられていますが、他分野にも関わる相談であった場合には臨機応変に他の専門家にも同席してもらったり意見を聞いたりするなどして、相談が進んでいきます。



こうした専門家同士の連携による“ワンストップ（相談を一箇所で一度に済ませる）サービス”が功を奏し、相談後に行われるアンケートではほとんどの相談者の方に「今回の相談内容について解決した」という意見をいただいています。

●今後の展望について

これまで無料相談会は主に旭川市で開催されてきました。専門家が連携して行う相談会は全道でも数が少ないため、他の地域での開催も検討中です。もちろん、旭川市での無料相談会は今後も継続して開催していきます。

スケジュールや最新の動向はホームページに掲載されておりますので是非一度ご覧下さい。

●プロネットワーク5 ホームページ

相談会のご予約は0166-76-4030まで。
お気軽にお電話下さい(税理士法人北海道みらい内)
<http://www.pronet.homestar-jp.com/>
上記ホームページでもご予約できます。

相談事例 ～こんな悩み事ありませんか～

■相続関連

- ・子供や孫に財産を「生前贈与」したい
- ・相続の手続きがよくわからない。
- ・相続を成功させるために今すべき対策は何？
- ・相続により得た不動産がありますが、名義変更や相続登記手続きがわかりません。
- ・相続財産をめぐって兄弟もめてしまった。
- ・相続した不動産をうまく売却したい。
- ・親には借金しかないので相続を放棄したい。
- ・多額の相続税がかかりそうで不安だ。
- ・認知症や要介護になってもトラブル無く財産管理や資産継承するには？

■不動産関連関連

- ・給料が激減し、住宅ローンの支払いが苦しい。
- ・ボーナス払いができず、住宅ローンのリスケジュール交渉にも応じてもらえない
- ・住宅ローンの滞納で、連帯保証人に迷惑をかけたくない
- ・住宅ローンの滞納が続く、「任意売却」を検討してみたい。
- ・銀行から任意売却の申出書が届いた。
- ・住宅を上手に売却する方法はありますか？
- ・高齢のため、雪かきや管理が大変になり、住み替えを考えている。
- ・離婚したが、住宅ローンが残っている住宅を売ることができるのだろうか
- ・急に転職が決まり早く売却したい。
- ・所有している不動産（テナント・アパート）の管理が大変だ。
- ・現在貸しているアパートの空室が埋まらない。

■生命保険・年金関連

- ・我家の家計で老後に残せるお金があるのかシミュレーションしたい。
- ・自分が死亡したとき、財産（お金）の受取人を決めておきたい。
- ・加入している生命保険が合っているか教えてほしい
- ・病氣・けがが治らないので、障害年金をもらいたい

■トラブル関連

- ・交通事故・人身事故にあった
- ・時効になる前に過払い金を取り戻したい
- ・借金があり返済できそうにありません。解決方法はありますか？
- ・企業倒産・自主廃業するベストなタイミングとは？

■起業家支援

- ・起業したばかりなので経営分析と税金面のアドバイスをしてもらいたい。
- ・新規創業に係る融資についてや今後のことについてトータルに相談したい

プロネットワーク5 構成員

■不動産コンサルタント

(株)ホームスター代表取締役 植西 晃典

■司法書士

司法書士野嶋事務所 野嶋壮一郎

■税理士

税理士法人北海道みらい 大久保昌宣

園田 直之

■弁護士

旭川総合法律事務所 皆川 岳大

青山 和志

曾我 章浩

■社会保険労務士

社会保険労務士中野事務所 中野 則武

■フィナンシャルプランナー

ソニー生命 植西 泰文



日本公庫からのお知らせです！

日本政策金融公庫 国民生活事業は、設備資金や運転資金ご融資を通じ、みなさまの事業のお手伝いをしております。

日本公庫の融資の特徴は・・・

- 事業を営むほとんどの方がご利用いただけます。
- 新たに事業を始める方もご利用いただけます。
- 無担保・無保証人での融資もお取り扱いしています。
- 長期のご返済で、お利息は固定金利です。

お手続きの流れ ～お申込みいただく前に、お気軽にご相談ください～

お申込み

ご提出いただく書類は以下の通りです

- ・借入申込書
- ・最近2期分の確定申告書・決算書、試算表(決算後6ヵ月以上経過している場合等)
- ・企業概要書(初めてご利用の方)
- ・見積書(設備資金の場合)
- ・履歴事項全部証明書(法人の方)

ご面談

- ・資金のお使いみちと事業の計画などについてお伺いします
- ・営業状況(計画)や資産、負債のわかる書類をご準備ください
- ・店舗や事務所をお訪ねすることがあります

ご融資

- ・ご融資が決まりますと、契約に必要な書類をお送りします
- ・手続き完了後、ご融資金をご希望の金融機関の口座へ送金します

～教育資金を必要とされるみなさまへ～

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」がサポート！

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。



お子様の進学、在学を応援！

国の教育ローン

ご融資額 350万円以内(お子さま1人あたり)

【ご相談・お問い合わせは】
教育ローンコールセンター

0570-008656 (または 03-5321-8656)

※日曜日、祝日、年末年始(12/31～1/3)はご利用いただけません。

詳しくは Web で！ **国の教育ローン** **検索**



日本政策金融公庫
旭川支店 国民生活事業

〒070-0034
旭川市4条通9丁目1704-12 朝日生命旭川ビル1階
(電話) 0166-23-5241